行動障害支援体制（加算）について

計画相談支援「行動障害支援体制加算」について（お知らせ）

当事業所では令和元年 10 月より、行動障害のある知的障害者や精神障害者に対して適切な計画相談支援を実施するために、強度行動障害支援者養成研修（実践研修）を終了した常勤の相談支援専門員を配置します。

記

１．事業所名

相談支援事業所はぁーと工房ポッポ（指定特定相談支援事業所）

２．体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修

研 修 名：「令和元年度強度行動障がい支援者養成研修（実践研修）」

開 催 日：令和 元 年 9 月 3～4 日

主 催 者：一般社団法人長野県知的障がい福祉協会

３．配　　置

相談支援専門員 1 名

以上